

共通番号制度の問題点

日弁連情報問題対策委員会委員
山口宣恭(奈良弁護士会)

問題点

- 1 共通番号制度で「何ができる」ではなく、「何をする」のか？
 - 2 プライバシー侵害の危険性は、「懸念」ではなく「リスク」である。
-

1「何ができる」を語るのではなく、 「何をする」のかを語れ

- ① 「正確な所得把握」には限界がある。
- ② 「よりきめ細やかな社会保障給付の実現」
具体的な制度設計は？
- ③ 「災害時の被災者支援」に番号制度が必要か？
- ④ 「事務手続の簡素化」は別の問題である。

※ 民間活用についての政府の見解は？

2 主観的な「懸念」ではなく、客観的な「リスク」である。

- ① 共通番号をキーにして、
個人情報「集積」「検索」されることの危険
※データマッチングに対する裁判所の見解
(大阪高裁、最高裁)

 - ②「不正行為」「目的外使用」のリスク
※アメリカ、韓国でのなりすまし犯罪
-